

秩父市立病院ソーシャルメディア運用規定

◆概要

本規定は、秩父市立病院（以下、当院）のソーシャルメディアアカウント（以下、当院公式SNS）の運用方針等について定めます。

◆運用SNS

インスタグラム 名前(フルネーム)：秩父市立病院【公式】
ユーザーネーム：chichibu_municipal_hp

エックス 名前：秩父市立病院【公式】
ユーザーネーム：chichibucityhp

◆運用目的

当院の業務、取り組み、採用情報などの情報を発信し、利用者の理解を深め、効率的な広報活動を行うことを目的とします。

◆管理運用者

当院事務局管理課が管理・運用をします。

◆投稿内容

次の情報を投稿します。

- ・業務、取組、お知らせ、イベント情報、スタッフ紹介など当院に関する情報
- ・医療の情報
- ・採用情報
- ・地域の方の健康増進となるための情報
- ・その他、当院が投稿可能と判断したもの

◆運用方法

主な運用方法は次の通りとします。

- ・投稿は管理課職員が行い、投稿内容の担当部署を明記することとします。
- ・当院公式SNSにおける個人情報の収集・利用・提供・管理は、関係法令及び「秩父市立病院勤務職員の個人情報取り扱い要領」に従って適切に取り扱うものとします。
- ・公式ページをホームページ上に記載し、情報を発信を行うとともに、なりすましを防止します。また、この規定をホームページ上に記載し周知します。
- ・専ら情報発信を行うものとし、利用者からのコメントやダイレクトメッセージ

等に対する返信は行いません。

- ・原則として公的機関・医療機関・その他の関連団体以外のアカウントへのフォローは行いません。

◆著作権

掲載されている写真や記事などの情報に関する著作権は当院に帰属します。当院公式SNSから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

◆禁止事項

当病院の公式SNS運用にあたり、下記の内容を含んだ投稿（コメントやリンクを含む）はすべて禁止します。なお、禁止事項を含んだ投稿は管理運用者がその投稿の削除等を行う場合があります。

- ・法令に違反する、または違反する恐れのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・虚偽または他の利用者に誤解を与える可能性のあるもの
- ・政治活動・宗教活動を目的とするもの
- ・自己の商品、店舗及び会社の宣伝・営業・勧誘、その他営利目的のもの
- ・当院および特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・当院および第三者の知的財産権を侵害するもの
- ・人種・思想・信条等の差別、または差別を助長するもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示するなどのプライバシーを侵害するもの
- ・有害なプログラムの投稿、または同一内容の大量投稿
- ・当院および当院公式SNSの投稿と無関係のもの
- ・その他、当院が不適切と判断したもの

◆免責事項

- ・当院公式SNSへの投稿には細心の注意を払っていますが、情報の正確性や有用性について保証するものではありません。
- ・当院公式SNSを利用したことで生じた直接・間接的な損失について、当院は一切責任を負いません。また、利用者間・利用者と第三者との間で生じたトラブルや損失についても当院は一切責任を負いません。
- ・当院は当院公式SNSの内容やアカウントに関して、予告なく変更・削除をする場合があります。
- ・利用者によるコメントなどの投稿に係る著作権は、当該投稿を行った利用者本

人に帰属しますが、投稿されたことをもって当院に対し投稿内容を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとします。また利用者は当院に対して著作権を行使しないことを同意したものとします。

- ・本規定は内容の見直し等により、予告なく変更される場合があります。

◆適用範囲

本規定は、当院公式SNSを利用するすべての利用者に適用されます。

令和 6年 6月 4日 施行

令和 6年 6月 14日 改定